

広報 たかはた 6

NO.1004

笑顔あふれる はたち 二十歳の門出 高島町成人式

Topic

- 02 副町長就任のごあいさつ
- 03 子育て支援のための屋内遊戯場を建設します
- 08 介護保険制度改正のお知らせ
- 12 祝 成人式

人口と世帯数

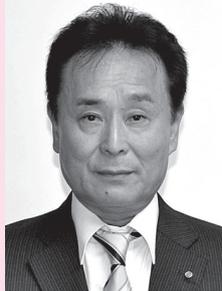
5月1日現在

人口	23,599人
男	11,514人
女	12,085人
世帯数	7,588世帯

高島町副町長に 渡部 富士男氏が再任

任期満了に伴い、4月19日開催、高島町議会臨時会において渡部富士男氏が議会からの同意を得て、5月7日付けで再任されました。

就任のごあいさつ



このたび、4月19日臨時議会におきまして選任の同意をいただき、5月7日付で引き続き副町長を拝命いたしました。

身に余る光栄であり、その責務の重さにあらためて身の引き締まる思いであります。これまでの4年間、副町長として培ってきた経験を生かし、本町が直面する課題の解決に向けて寒河江町長を補佐し、議会をはじめ、町民の皆様や職員と力を合わせ町の発展のため誠心誠意努めてまいります。

なにとぞ、皆様の温かいご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。再任のあいさつといたします。



高島地区の民生委員・児童委員が一部変更になりました

住民のみなさんの身近な相談役として、5月11日から活動しています。心配ごとや、困りごとなどご相談ください。

高橋 和義 さん 担当：弥生町（1～12組）

☎(52) 2 2 5 8

高島町・横浜市栄区友好交流記念公演

劇団ぽかぽか「ポロニとムキ物語」8月上演

平成29年11月11日に高島町と横浜市栄区が友好交流宣言を発表したことを記念して、横浜市栄区の市民劇団「劇団ぽかぽか」が「泣いた赤おに」の世界観を元に、高島町の風土、歴史、景観を題材にしたオリジナル作品「ポロニとムキ物語」を上演します。

日時／8月5日（日）13時開演
場所／高島町文化ホールまほら
問合せ先／町企画財政課企画調整係

☎(52) 1 1 1 2

詳しくは、広報7月号、町ホームページ、チラシ等をご覧ください。



※写真は一昨年の公演の様子です。

劇団ぽかぽかとは...

お芝居などの表現活動を通じて、大人も子どもも交えての異世代交流を意識しながら、地域力として役割を果たす劇団です。毎年、客席を巻き込んだ芝居創りを得意とし、横浜市栄区で地域に根ざした劇団として活動しています。



※画像はイメージです

木のぬくもりを感じられる木育の広場



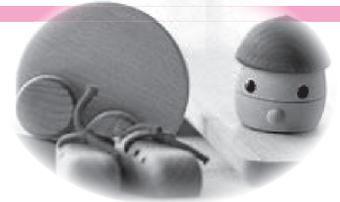
町では、次代を担う子ども一人ひとりの育ちを応援するため、安心して子育てができる環境整備を進めています。

「高畠町で子育てをしたい」という思いをさらに叶えるために、旧町立第四中学校体育館を有効活用し、小学生までを対象とした「屋内遊戯場」の建設が始まります。地元産木材を使用した県内初の大型の木育施設となり、子どもの感性や創造性を育む場となります。屋内遊戯場は平成31年夏の開館を予定しています。

子どものこころを豊かにする遊びの場

子どもが遊具に触れてみて、感じたままに遊ぶことが大切であると考えています。大人には考えられないような創造や新たな発見をしながら、自分で遊びや楽しみを見つけられる木製のおもちゃをそろえます。

おもちゃを通して親子や多世代のコミュニケーションが広がる場となります。



赤ちゃんひろばや遊びの回廊、ごっこ遊びの空間



赤ちゃんが安心して遊べる「赤ちゃんひろば」や、小学校までも遊べる「遊びの回廊」、お店ごっこ、収穫遊び、ままごとなどの「ごっこ遊び」のコーナーを設置します。また、「交流室」や「休憩コーナー」、「浜田ひろすけコーナー」を設けることにしています。

みんなで応援・子育て支援の場



さまざまな子育ての相談や悩み等へ対応できるよう、子育て支援センターを備えます。また、多世代との交流の機会を設けるなど、子育て世代の応援の場となります。



「地域材を活用した子育て」

おもちゃを通して、子どもの時から、木とふれあい、木に親しみを感じ、木が好きな人を育てる子育て支援



▶ 問合せ先／町福祉こども課 ☎ (52) 1302

特 別 会 計			
会 計 名	予 算 現 額	収 入 済 額	執 行 済 額
下水道事業特別会計	7億8,025万円	6億9,636万円	7億4,943万円
農業集落排水事業特別会計	7,647万円	7,561万円	7,035万円
特定地域生活排水処理事業特別会計	6,766万円	4,978万円	5,328万円
飲料水供給事業特別会計	318万円	318万円	249万円
国民健康保険特別会計	31億7,083万円	28億5,862万円	28億8,597万円
介護保険特別会計	25億7,100万円	24億3,313万円	22億5,962万円
後期高齢者医療特別会計	2億4,082万円	1億4,957万円	2億3,585万円
訪問看護事業特別会計	2,328万円	1,961万円	2,270万円
財産区特別会計 (高島・二井宿・屋代・和田)	857万円	820万円	771万円
合 計	69億4,206万円	62億9,406万円	62億8,740万円

公 営 企 業 会 計				
区 分		収 入	支 出	差 引 け
病院事業会計	収益的収支	24億6,324万円	23億1,802万円	1億4,522万円
	資本的収支	2億8,296万円	4億148万円	△1億1,852万円
水道事業会計	収益的収支	5億3,096万円	2億8,915万円	2億4,181万円
	資本的収支	1億6,326万円	5億1,978万円	△3億5,652万円

町 債 等 の 状 況		
会 計 別	3月末起債残高	一時借入金高
一 般 会 計	128億1,895万円	4億円
下水道事業特別会計	41億7,004万円	0円
農業集落排水事業特別会計	3億7,771万円	0円
特定地域生活排水処理事業特別会計	2億6,058万円	0円
飲料水供給事業特別会計	2,221万円	0円
水道事業会計	5億621万円	0円
病院事業会計	22億2,147万円	0円
計	203億7,717万円	4億円

町 有 財 産 の 状 況 平成29年9月末日現在高との比較		
区 分	30年3月末現在	増 減
土 地	23,719,303㎡	0㎡
建 物	108,596㎡	0㎡
有 価 証 券	439万円	0万円
出資による権利	2億1,573万円	0万円

基 金 の 状 況 平成29年9月末日現在高との比較		
区 分	30年3月末現在高	増 減
財 政 調 整 基 金	3億8,942万円	△1億551万円
減 債 基 金	4億826万円	715万円
公共施設等整備基金	7億684万円	65万円
人 材 養 成 基 金	1,623万円	△221万円
ス ポ ー ツ 振 興 基 金	2,492万円	△248万円
国民健康保険給付基金	2億4,278万円	0万円
地 域 福 祉 基 金	6,675万円	1万円
介護保険介護給付費準備基金	2億5,799万円	3,122万円
財 産 区 基 金 (高島・二井宿・屋代・和田)	1億3,694万円	△304万円
そ の 他	12億8,774万円	△35万円
計	35億3,787万円	△7,456万円

▶ 問合せ先／町企画財政課財政係 ☎(52)1740

平成29年度下半期 (H29・10・1～H30・3・31)

町の財政状況をお知らせします

一般会計歳入歳出予算額

103億9,167万円

町のみなさんからの納税金や国・県からの支出金等を、町ではどのように使っているか、財産や借入金などがどれくらいあるのか、といった町の財政状況をお知らせします。

この度は、平成30年3月末現在の状況をお知らせします。

平成29年度予算の執行は、4月、5月(「出納整理期間」といいます)も行われますので、最終的な決算については9月議会で認定された後に広報でお知らせします。

▲完成した中央公園

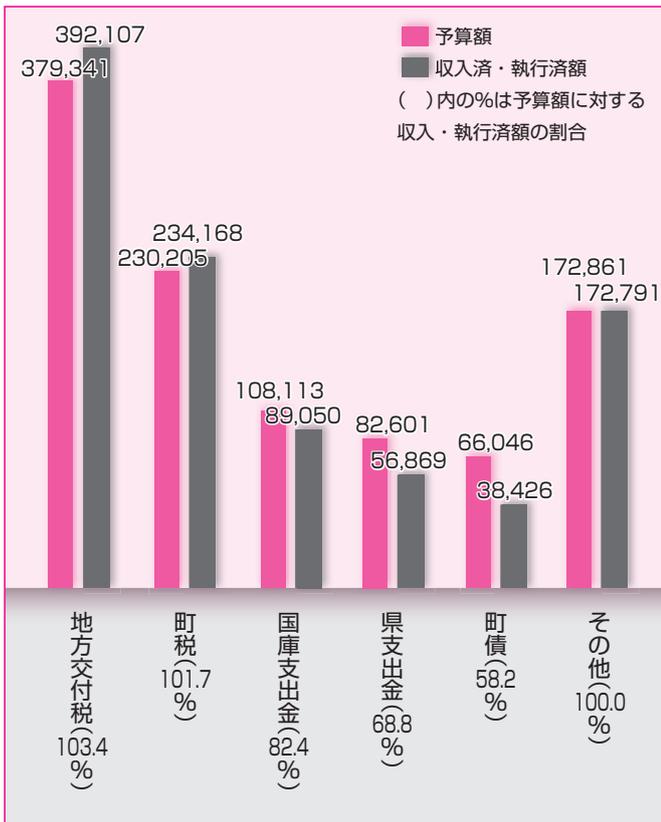
歳入

収入済額 98億3,411万円
収入率 94.6%

歳出

執行済額 93億8,128万円
執行率 90.3%

(単位：万円)



高島町未来づくり会議 未来まちづくりカフェ 参加者募集

参加資格 町内在住の中学生以上でできるだけ継続してワークショップ*に参加出来る人

*ワークショップは、参加者がお互いに意見を出し合ったり、共同で何かをつくりだしたりする形式です。

「未来まちづくりカフェ」では「カフェ」のようなリラックスした雰囲気の中で自由に意見やアイデアを出し合います。どうぞ気軽にご参加ください。

募集人数 30人程度（申込み多数の場合は抽選）

開催時期 6月～9月

※平日夜間、土曜日、日曜日を中心に月1～2回を予定しています。

※詳しい日時については後ほどご連絡します。

応募方法 参加申込書に必要事項を記入し、郵送、持参、FAX、電子メールのいずれかの方法で町企画財政課に提出してください。（申込書は町ホームページからダウンロードできるほか各地区公民館、企画財政課で配布しています。）

応募締切 6月15日（金）

報酬等 報酬、交通費等の支給はありません。

申込・問合せ先 町企画財政課
〒992-0392 高島町大字高島436番地
☎(52)1112 FAX(52)1543
E-mail: kikaku@town.takahata.yamagata.jp

高島町では、平成31年度から平成40年度までの10年間を計画期間とした、第6次高島町総合計画の策定に取り組んでいます。町民のみなさんの意見や想いを反映した計画とするため、町民のみなさんとともにワークショップ形式で計画づくりを行います。これからの高島町について、一緒に考えていただける人を広く募集します。



6月23日から29日までの一週間は

男女共同参画週間

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる社会を実現するためには、一人ひとりの取り組みが必要です。男女共同参画週間を機会に、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて考えてみませんか？

平成30年度のキャッチフレーズは、スポーツに関わるあらゆる分野での女性の参画を推進し、様々なスポーツに男性も女性も親しみ、チャレンジし活躍できるようなキャッチフレーズを募集し以下のように決定しました。

「走り出せ、
性別のハードルを超えて、今」
大川麗さん（滋賀県）

募集します！男女共同参画推進委員

第2次高島町男女共同参画計画を推進するため委員会を設置します。男女共同参画の推進に関心のある人はぜひご応募ください。

▶**応募資格**／男女共同参画に関心があり、町内に在住する20歳以上の人。

▶**募集人員**／1人 選考の上通知いたします。

▶**任期**／委員委嘱日から平成31年3月末日まで。

▶**活動内容**／計画施策の推進に係る協議および提言。

▶**応募方法**／所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、ファックス、電子メールまたは持参により、企画財政課広聴広報係までご提出ください。（申込書は高島町役場ホームページからダウンロードできます。）

▶**募集締切**／6月22日（金）

▶**問合せ先**／町企画財政課広聴広報係

☎(52)4476 FAX(52)1543

E-mail: kikaku@town.takahata.yamagata.jp

農業をリタイアするので、農地を貸したい…
農業経営の規模拡大をしたい…
分散している農地をまとめたい…
新規就農して農地を借りたい…



農地中間管理事業を活用しましょう

農地中間管理事業とは、県指定の農地中間管理機構が農地を借り入れ、地域の中心となる担い手や、規模拡大を目指す担い手に農地をお貸しする事業です。

山形県では「公益財団法人やまがた農業支援センター」が農地中間管理機構の指定を受けており、町が農地中間管理機構の業務の一部を受託し、以下のとおり農地の貸付・借受希望者の受付・募集を行います。

1 応募方法

申込みの受付は町農業委員会窓口で行います。

申込書に所定の事項を記入のうえ、ご提出ください。

※申込書は、農業委員会窓口のほか、下記のホームページからもダウンロードできますのでご活用ください。

2 募集期間

○一次受付期間 6月1日(金)から8月10日(金)まで

○二次受付期間 10月1日(月)から12月10日(月)まで

※農地を貸し付け、担い手への農地集積・集約化に協力した人等に交付される機構集積協力金の今年度の交付対象となるのは、一次受付期間中の応募に限ります。

3 募集区域

募集の対象となる区域は、町内全域（ただし、農業振興地域の区域内に限る）です。

※借受希望区域が他市町村の場合は、当該市町村に申込みすることになります。

4 申込みに当たっての留意点

○貸付希望者

- ・農地が田の場合、土地改良区の賦課金通知書（写）と賦課金納入通知書をお持ちください。
- ・農地の所有者が町外に住所がある場合、本人の住民票抄本1通をお持ちください。

○借受希望者

- ・既に募集に応募しており公表されている人は、申込み内容が継続されますので、改めて応募する必要はありません。
- ・応募いただいた場合、一部内容を、インターネット等で公表することになりますので、ご承諾いただく必要があります。詳しくは申込書をご覧ください。

○貸付・借受希望者共通

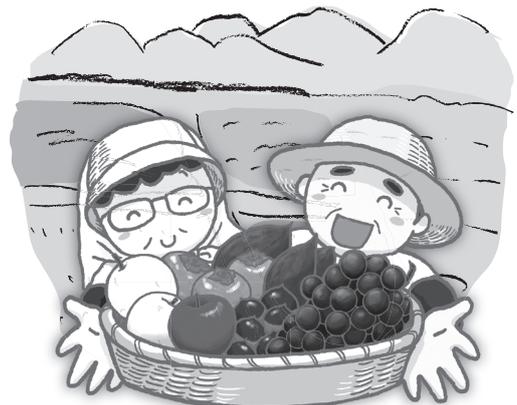
- ・印鑑（認印も可）をお持ちください。
- ・貸借に係る権利の設定は原則10年間になります。

▶相談窓口・問合せ先／

・町農業委員会事務局 ☎(52)4479

・公益財団法人やまがた農業支援センター ☎023(631)0697

ホームページ <http://www.yamagata-nogyo-sc.or.jp>



介護保険制度改正のお知らせ

平成 30 年度に実施される介護保険制度の主な改正内容と、介護保険料についてお知らせします。

主な改正内容

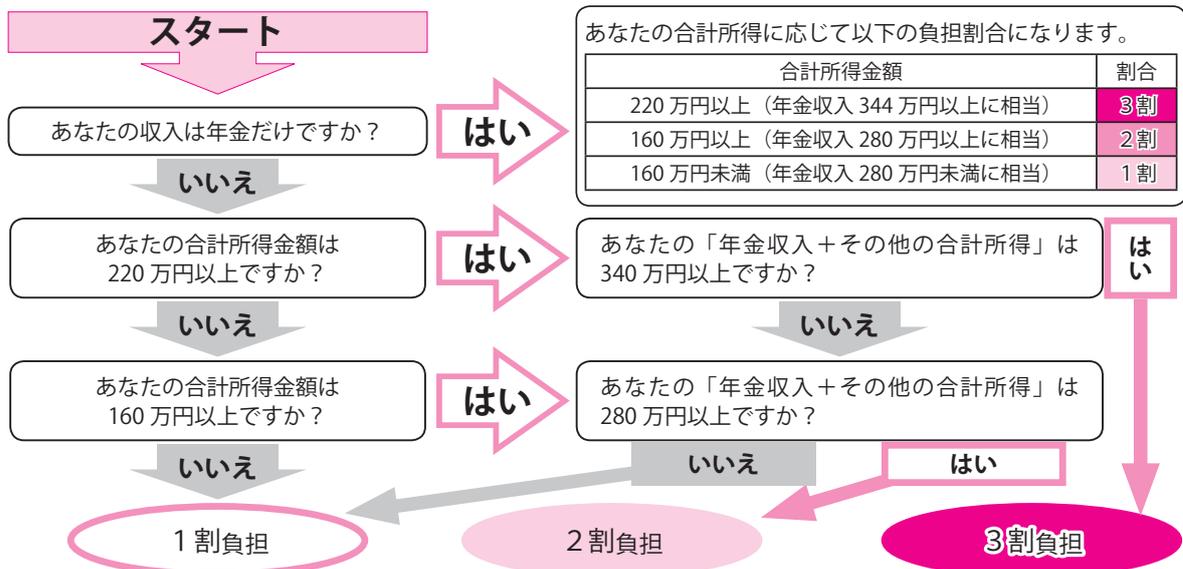
■ 65 歳以上で、所得が高い人の介護サービス利用料の負担が 3 割になります。

(平成 30 年 8 月から)

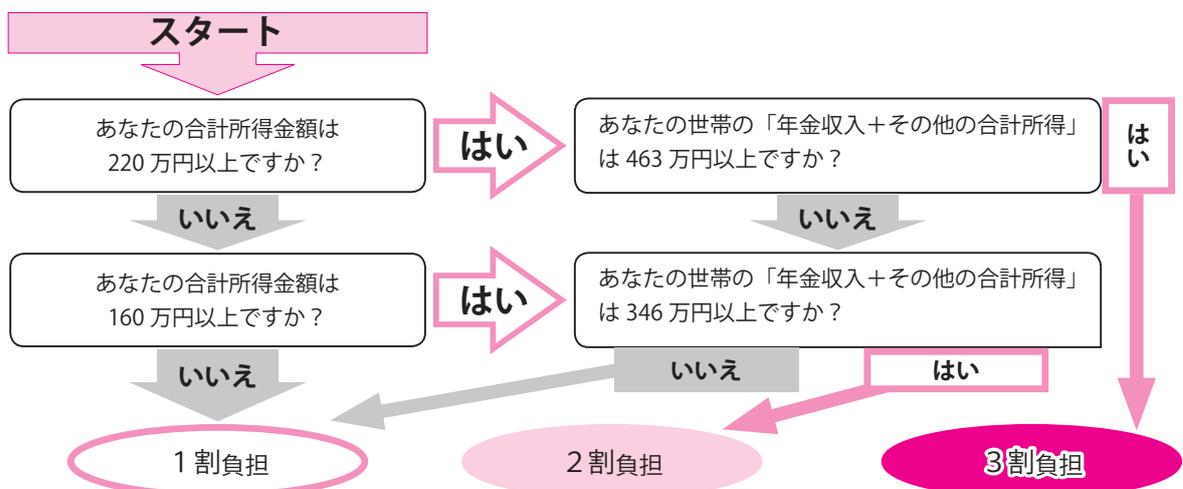
65 歳以上の人（第 1 号被保険者）で、合計所得金額が 220 万円以上、年金収入とその他の合計所得金額が単身世帯 340 万円以上、2 人以上の世帯 463 万円以上の場合、介護サービス費用の自己負担割合が 3 割になります。なお、介護保険負担割合証は 7 月中旬に郵送します。

自己負担割合をチェックしてみましょう

世帯に 65 歳以上の方が一人の場合



世帯に 65 歳以上の方が二人以上の場合



※ 「合計所得金額」とは、収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額をいいます

※ 「その他の合計所得金額」とは、合計所得金額から年金の雑所得を除いた所得金額をいいます。

※ 2 割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合が 3 割に変更となりますが、月額 44,400 円の負担の上限があります。

■高額医療合算介護サービス費の自己負担額が変更になります。(平成30年8月から)

同じ世帯内で、医療保険と介護保険の自己負担額がいずれも高額になった場合、両者を合算して年間の限度額を超えた場合には「高額医療合算介護サービス費」として後から支給されます。70歳以上の方について、所得区分と自己負担限度額が次のとおり変更になります。

区分(年収)	限度額	区分(年収)	限度額
課税所得 145万円以上	67万円	課税所得 690万円以上	212万円
課税所得 145万円未満	56万円	課税所得 380万円以上 690万円未満	141万円
住民税非課税世帯	31万円	課税所得 145万円以上 380万円未満	67万円
住民税非課税世帯 (年金収入 80万円以下)	19万円	課税所得 145万円未満	56万円
		住民税非課税世帯	31万円
		住民税非課税世帯 (年金収入 80万円以下)	19万円

■介護保険料のお知らせ

支え合いの制度である介護保険は、多くの方々に心身の状況に応じたサービスが提供されております。

40歳から64歳までの第2号被保険者のみなさんからは、医療保険から介護保険料をいただいておりますが、65歳以上(第1号被保険者)の方の保険料額は、前年の所得や世帯の状況に応じて算定されます。

平成30年3月の定例議会で「介護保険条例の一部を改正する条例」が可決され、次の通り平成30年度から平成32年度の介護保険料が決まりました。

なお、介護保険料の決定通知書は、7月中旬に郵送します。

区分	対象者	保険料率	公費負担	第7期(H30~H32)		(参考) 第6期保険料年額
				保険料月額	保険料年額	
本人が住民税非課税	第1段階 ○生活保護受給者 ○住民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者 ○住民税非課税世帯で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	基準額×0.5	0.05	2,655円	31,860円	28,620円
	第2段階 ○住民税非課税世帯で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下	基準額×0.75	無	4,425円	53,100円	47,700円
	第3段階 ○住民税非課税世帯で前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超	基準額×0.75	無	4,425円	53,100円	47,700円
	第4段階 ○住民税課税世帯で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	基準額×0.9	無	5,310円	63,720円	57,240円
	第5段階 ○住民税課税世帯で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超	基準額×1.0	無	5,900円	70,800円	63,600円
本人が住民税課税	第6段階 ○前年の合計所得金額が120万円未満	基準額×1.2	無	7,080円	84,960円	76,320円
	第7段階 ○前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満	基準額×1.3	無	7,670円	92,040円	82,680円
	第8段階 ○前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満	基準額×1.5	無	8,850円	106,200円	95,400円
	第9段階 ○前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満	基準額×1.6	無	9,440円	113,280円	101,760円
	第10段階 ○前年の合計所得金額が500万円以上	基準額×1.9	無	11,210円	134,520円	120,840円

◇介護保険料の納め方



<p>老齢・退職（基礎）・遺族・障害年金が 年額 18 万円以上の方</p> <p>↓</p> <p style="background-color: #f8d7da; padding: 5px;">特別徴収の対象者です</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>仮徴収</td> <td>4月</td> <td>6月</td> <td>8月</td> </tr> </table> <p>前年の所得が確定していないため、仮に算定された保険料額です。</p> <p style="text-align: center;">◎納め方</p> <p>年6回の年金受給月に保険料が年金から差し引かれます。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>本徴収</td> <td>10月</td> <td>12月</td> <td>2月</td> </tr> </table> <p>確定した年間保険料額から仮徴収分を差し引いた額を3回に分けた額です。</p>	仮徴収	4月	6月	8月	本徴収	10月	12月	2月	<p>老齢・退職（基礎）・遺族・障害年金が 年額 18 万円未満の方</p> <p>↓</p> <p style="background-color: #f8d7da; padding: 5px;">普通徴収の対象者です</p> <p style="text-align: center;">◎納め方</p> <p>高島町から送付される納付書で、期日までに金融機関などを通じて納付します。（7月～翌年2月までの8回）</p>
仮徴収	4月	6月	8月						
本徴収	10月	12月	2月						

- ◎ 次の場合は、特別徴収が始まるまでに一時的に納付書（普通徴収）で保険料を納めることになります。
- 年度の途中で65歳（第1号被保険者）になった場合
 - 他の市町村から転入した場合
 - 収入申告の更正等で、保険料段階が変更になった場合
 - 年金担保、年金差し止め等で特別徴収が停止になった場合
 - 前年度に仮徴収された額が年間保険料を上回り、特別徴収が停止になった場合

◆高島町と山形県の比較 (単位：円)

区分	保険料 基準月額	保険料 年額
高島町の介護保険料 基準月額	5,900	70,800
山形県内の平均保険料 (町介護保険料との 差額)	6,022 (+122)	72,264 (+1,464)

▶ 問合せ先／介護保険制度に関すること・・・町町民課介護保険係 ☎(52) 1 2 8 8
介護保険料の納付に関すること・・・町税務課住民税係 ☎(52) 4 4 7 7

6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の方々です。住民のみなさんからの人権相談に応じたり、地域の中で人権思想の普及活動を行っています。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

【高島町の人権擁護委員】

原田智光さん(高 島) 前田礼子さん(二井宿)
原田利憲さん(竹 森) 高橋久司さん(露 藤)
渡部泰子さん(下和田) 長岡克典さん(高 島)

【人権擁護委員による相談日】

- 毎月第1・3水曜日／
6月の相談日は、29ページをご覧ください。
- 毎週月曜日・金曜日／
山形地方法務局米沢支局 ☎(22)2148
※法務局では、上記にかかわらず随時相談（平日）を受け付けています。
- 電話による相談／
みんなの人権 110 番／☎ 0570(003)110
子どもの人権 110 番／☎ 0120(007)110
女性の人権ホットライン／☎ 0570(070)810

祝 成人式



第一中学校区出身者



第二中学校区出身者



好天に恵まれた4月29日祝、文化ホール「まほら」にて、平成30年高島町成人式が開催されました。対象者257人のうち、200人の出席をいただきました。

式典では、寒河江町長から「自らの可能性を信じ、どんなに辛いことがあってもくじけずに、自分たちが次の時代を創り上げていくと胸を張って言えるような『たくましさ』と『挑戦する意欲』を忘れずに、一人ひとりが輝き誇れる大人になつていただきたい」との祝辞がありました。続いて、新成人を代表して、佐藤峻介さん（大町二）と佐藤若菜さん（弥生町）が「生まれ育った高島町に貢献し、さらに魅力ある高島町、日本へと変えて行くことで、今まで自分たちを育ててきてくれた家族や社会への恩返しをしていく」と誓いの言葉を述べました。

式典の後、実行委員会の企画による記念事業が行われました。実行委員が事前に撮影した恩師からのメッセージを上映した後、立候補者に「二十歳の決意」を発表していただきました。記念事業のフィナーレでは、新成人全員がステージへ上がり、肩を組んで「栄光の架橋」を大合唱し、会場は大いに盛り上がりました。



第三中学校区出身者



第四中学校区出身者



県縦断駅伝！総合7連覇！

4月27日(金)から29日(日)にかけて開催された、第63回山形県縦断駅伝競争大会において、南陽東置賜チームが7連覇を達成しました。

1日目の遊佐―新庄区間では、出だしは少し遅れるもその後巻き返しをはかり、3区でトップに立つとそのまま独走態勢で初日優勝を果たした。続く2日目(新庄―長井区間)も、中盤からは首位を守り危なげなくゴールし2日目の優勝を手に入れました。最終日では、残念ながら2位でのゴールとなってしまいましたが、3日間の合計タイムで見事総合優勝を果たし、総合7連覇に輝きました。

選手・スタッフのみなさんお疲れ様でした。



◀亀岡中継所
島津選手(左)
：九里学園
丸子選手(右)
：赤湯中

▶高畠中継所
丸子選手(左)
：赤湯中
大谷選手(右)
：南陽市役所



◀山形メディア
タワー前での
胴上げ
渡辺選手
：NDソフト

全国でも健闘！

高畠町柔道スポーツ少年団の選手のみなさんが、2月に行われた、第36回山形県少年柔道大会兼山形県防犯協会連合会会長杯争奪戦で優勝しました。優勝と全国大会出場の報告に町役場を訪れ、寒河江町長から激励金が手渡されました。

5月5日(土)に行われた全国大会では、惜しくも敗れてしまいましたが、これからの選手の活躍が期待されます。



ビーチボール大会



5月13日(日)、第34回高畠町ビーチボール大会が、町営体育館で行われました。男子・女子・混成の部に分かれ15チーム、総勢72人が参加しました。結果は以下のとおりです。

- | | | |
|------|----|--------------|
| 男子の部 | 1位 | ぴいち Soul あお |
| | 2位 | ぴいち Soul むし |
| | 3位 | チーム SORA |
| 女子の部 | 1位 | ゆめみる少女? |
| | 2位 | ぴいち Soul ペコ |
| | 3位 | サークル虹 |
| 混成の部 | 1位 | ぴいち Soul はら |
| | 2位 | テスと仲間たち |
| | 3位 | チーム SORA - A |

茶の間「のんびり」オープン!

元鈴沼温泉跡地の貸家を利用して「みんなの茶の間『のんびり』」がオープンし、5月14日(月)に開所式が行われました。町内4か所目となるこの「地域の茶の間」は、地域に住む誰でも気軽に集い、自由に思い思いの時間を過ごすことができる「居場所」です。

『のんびり』は毎週月曜日10時~14時に利用できます(1回1人200円、昼食希望者は別途300円)。いつ来ても、いつ帰っても大丈夫です。お気軽にお立ち寄りください。



16回目を迎えました



4月26日(木)、道路利用者のモラル向上や、町民や観光客に気持ちよく利用していただくよう、町商工会建設部会が中心となり、毎年ゴールデンウィーク前に米沢南陽道路側道の早朝清掃活動を実施しています。

16回目を迎えた今年は、町内31事業所から約250人が参加して行われ、470kgのごみとタイヤ4本、テレビ1台が回収されました。参加されたみなさん、お疲れ様でした。

春季消防演習



火災時における迅速かつ的確な消火活動の訓練を目的に、春季消防演習が亀岡地内で開催され、38人の新入団員を含む約600人の消防団員が参加しました。

演習では、火災防御訓練、分列行進、小隊訓練、消防ポンプ操法などが行われました。

泣いた赤おに教科書掲載



今年度の4月から、道徳の授業が教科として扱われることになり、5社の教科書に「泣いた赤おに」と浜田広介に関わる資料が掲載されることになりました。それを記念した「教科書の『泣いた赤おに』展」が浜田広介記念館で開催されています。浜田広介と教科書に関わる作品や資料の数々をお楽しみください。

ゴールデンウィークの賑わい



◀うきたむ風土記の丘古資料館での赤ちゃん手形作り

▶安久津八幡神社 春の例大祭



◀ひろすけ記念館 ひろすけ子ども祭